

平成 27 年 1 月 15 日

日本共産党池田支部支部長  
山本 久子 様  
日本共産党池田町議会議員  
薄井 孝彦 様  
服部 久子 様

池田町長 勝山 隆之

2015 年度 池田町予算要望書への回答について

2014 年 11 月 28 日付の要望書について、別紙のとおり回答します。

#### 医療・介護・高齢者福祉の充実について

1. 町なかの高齢者が歩いていける「買い物の場」実現に向け、取り組みの強化を行ってください。

##### 【回答】

アップルランドの撤退に伴う跡地利用のため、社会資本整備計画を策定するとともに、商業等活用エリア検討委員会を立ち上げ、買い物難民対策も含め蔵を利用した商業施設等を設置する方向で計画が進んでおります。

2. 介護保険の要支援の事業が広域連合事業から町事業に移管することに伴い、町民サービスの低下が生じないように取り組みを行ってください。

##### 【回答】

サービス低下にならないよう広域連合とも協議してまいります。

3. 要介護（要支援）認定で非該当の決定を受けた方、または 60 歳以上で健康に不安のある方を対象に「生きがいデイサービス」を行ってください。

参考：大町市は J A に委託して実施、南牧村で実施

##### 【回答】

各地区の「いきいきサロン」の充実が図られるよう推進してまいります。

4. 在宅で家族を介護している方々へ、介護慰労金支給制度を復活してください。

参考：要介護4、5で在宅の方は60名程度いるので、この方々に年5万円の支給を。予算額：300～400万円

松川村：65歳以上の要介護4、5者を在宅で介護されている方、年5万円

大町市：要介護3以上の寝たきり高齢者や認知症の方を在宅介護されている方、年10万円

小谷村：要介護4、5の在宅で介護されている方で村民税非課税世帯、年10万円以内の現物支給（紙オムツ、尿とりパットなど）

**【回答】**

財政状況等を見ながら検討いたします。

5. 特定健診・後期高齢者健診・ヤング健診の利用料金（1,000円）を軽減してください。

参考：対象者4,140名程度（特定健診：2,157名、後期高齢者：1,872名、ヤング健診：111名） 予算額：414万円×1/2（?）

**【回答】**

現在、考えておりません。

6. 高齢者・障がい者の外出を促進するため、町営バスの運賃（1区画150円）を軽減してください。また、大町市で実施しているようなタクシー乗車券交付制度を新設してください。

参考：大町市の福祉タクシー乗車券交付制度：障がい者手帳所持者、高齢者等（※）の外出時、タクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成する。（チケット方式＝中型タクシーの初乗り運賃相当券24枚/年（人工透析48枚/年）

※要支援から要介護2までの認定を受けた者の居る世帯で、昼間交通手段が無く、前年度所得税非課税の世帯。

**【回答】**

定期券適用範囲の拡大については、今後検討いたしますが、タクシー券については考えておりません。

7. 低所得者が「サポートてるてる」を利用した場合の利用料金の軽減が行えるよう、町で社会福祉協議会に財政支援を講じてください。

**【回答】**

現在、考えておりません。

8. 腎臓病患者などの財政負担を軽減するため社会福祉協議会の福祉有償運送への利用者負担の軽減が行えるよう、町で社会福祉協議会に財政支援を講じてください。

**【回答】**

現在、考えておりません。

9. 社会福祉協議会で生活介護サポーター養成事業やヘルパー養成講座が実施できるよう指導・援助を講じてください。

**【回答】**

生活介護支援サポーター（サポートてるてる）養成については引き続き地域支援事業任意事業として池田町社会福祉協議会へ運営委託する中で実施します。養成講座実施時には、要請により講師等の協力をしております。

10. 国と県に福祉医療給付制度の窓口無料化を実現できるよう要望してください。また国が実施自治体への補助金減額を行わないように要望してください。

参考：子どもの福祉医療給付制度の窓口無料化は37都府県で実施中

**【回答】**

既に県が国に対し同様の要望を上げております。

11. 北アルプス広域連合に、特別養護老人ホームの増設できるよう働きかけてください。

**【回答】**

第6期介護保険計画の中で検討してまいります。

### 子育て支援の充実について

1. 町なかに乳幼児と親が交流できる施設を新設してください。

参考：町で行った「子ども・子育てアンケート」で乳幼児と親が交流できる場を求めている。（総合福祉センターでは狭い。）

休日にも利用できるよう地域交流センターのなかへの設置を検討していただきたい。

**【回答】**

現在地域交流センター建設検討委員会及びワークショップにおきまして地域交流センターの検討を重ねておりますが、センター内に、乳幼児親子からお年寄りが集い、楽しく話が出来、遊べる場所づくりを検討して行きたいと

考えております。

2. 町なかに就学前の子ども遊べる公園（遊具公園）を設置してください。

参考：地域交流センターに隣接して設置するか、公民館跡地ミニ公園への設  
を検討していただきたい。

**【回答】**

池田町社会資本総合整備計画の策定過程では、公園の設置について緑地や駐  
車場の確保、遊具の設置等、様々な要望が寄せられました。特に駐車場は慢性  
的に不足しておりスペース確保を望む声が多くありましたので、まずは駐車場  
の確保を優先したいと思いますが、年代を通じて憩える場になるよう整備内容  
を今後検討してまいります

3. 池田・会染両児童センターを子どもが伸び伸びと過ごせるよう建物を増設  
してください。

**【回答】**

現在のところ考えておりません。尚、利用人数の多い会染児童センターにお  
いては、低学年と高学年に分けて、高学年は会染小学校の被服室と体育館を利用  
して児童の安全に努めております。

4. 保育園入園第2子の保育料を無料にしてください。

参考：対象：34人程度、予算額：522万円程度、島根県邑南（おうなん）町  
では第2子の保育料を無料にし、「子育て日本一を町目指す町」の看板を掲  
げ、転入者増の成果を上げている。

**【回答】**

保育料は減額してきていますが、平成27年度においては国、県の多子世帯の減  
額制度を町としても取り組むこととし、減額をしていきます。

5. 安曇総合病院の協力を得て、松川村と共同で病児保育を実施してください。

**【回答】**

安曇総合病院で改築に併せ検討していただいております。

6. 吾妻町の県道上生坂信濃松川停車場線から池田保育園の道に歩道を設置し  
てください。

**【回答】**

今後の実施計画策定時に検討いたします。

7. 安曇総合病院に産婦人科が再開できるよう取り組んでください。

【回答】

医師確保が困難でありご理解願います。

8. 小中学校の給食費の軽減措置を講じてください。

参考：3校給食費の負担額 約4,400万円、大町市でも300万円（1,400円/人）の補助を出している。

【回答】

現在のところ考えておりません。

9. 会染保育園を水害・土砂災害から安全な場所に新築してください。

【回答】

検討委員会で検討していきます。

10. 就学援助の対象項目に、通学費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費  
眼鏡補助を加えてください。

【回答】

現在のところ考えておりません。

11. 小中学校で、この町の良さ・歴史を学習、体験する郷土学習を推進してください。

【回答】

池田会染両小学校及び高瀬中学校では総合的な学習の時間を使い、ふるさと池田の学習を行っています。又、新池田学問所でも「こどもの学び支援塾」としてふるさと学習の支援を行っております。

## 防災対策の充実について

1. 予測可能な災害（水害、豪雪、土砂災害）にはタイムラインで準備ができるよう対応をマニュアル化して訓練してください。

【回答】

順次マニュアルを整備し、訓練に取り入れたいと考えております。

2. 池田保育園、総合体育館、地域交流センターなどを避難施設に加えてください。

【回答】

池田保育園、総合体育館は避難所としています。地域交流センターは検討

が必要と考えます。

3. 東山土砂災害で住民自主避難ができるよう自主防災組織を援助してください。

参考：生坂村は「県の元気づくり支援金」なども活用して、自主避難の基準作りを支援している。

**【回答】**

東山土砂災害に限らず、自主防災組織の重要性から支援等の検討を行います。

4. 糸魚川静岡構造線の地震（震度7）を想定して、町は自主防災組織と共同で、安全点検（ブロック塀など）を行ってください。また、ブロック塀の改善工事を住宅リフォーム促進事業補助金の交付対象工事に加えてください。

**【回答】**

安全点検については、今後、自主防災組織へ可能か否かを課題提示し協議して頂きます。住宅リフォーム促進事業は、平成27年3月をもって終了いたします。又、塀の改善工事は従前の補助済み者と公平を期すため、対象といたしません。

5. 家屋内の家具等の固定が進むよう広報などで町民に啓発を行ってください。また、高齢者世帯などで家具等の固定が困難の方の支援措置をとってください。

**【回答】**

家具転倒防止器具は平成23年に配布しており、配布を含めた新たな支援は考えておりません。

6. 家屋の耐震診断や耐震改修が進むよう補助金の活用を広報などで町民に啓発してください。

**【回答】**

考慮いたします。

7. 高瀬川ダムで震度4以上の地震が発生した時及びダムに異常がみられた時は、ダム管理者から町に状況を知らせていただく連絡体制を文書で構築してください。その際、衛星電話の利用なども検討してください。

**【回答】**

ダムとの連絡は引き続き行うこととなっておりますが、文書に関しては状況

を見て対応します。携帯電話による連絡は行うこととしています。

8. 高瀬川ダム災害を想定した避難対策（高いところへ逃げる、二階に避難する、避難公共建物の指定など）を検討し、町民へ周知してください。

【回答】

各種災害への対応に係る周知については広報等により随時行います。

9. 自主防災組織が防災マップの作成や災害時要援護者の援護が進むよう講習会の開催などの援助をしてください。

【回答】

マップ作り、マップ更新について、引き続き社協と連携していきます。

10. 災害時の火災予防のため地震ブレーカー（電源自動遮断装置）について研究してください。

【回答】

検討します。

#### 町の資源を活かした産業振興について

1. 町民の力で特産品開発や地域興し（グルメの町興しなど）が進むよう、町で特産品開発や地域興しの講座（ワークショップ）を開催し、参加者の募集を行ってください。

【回答】

池田町の特産品開発のために、地域おこし協力隊員を雇用いたしました。隊員が活動をする過程でワークショップ等が必要と判断した場合に検討をいたします。

2. 「花とハーブの里」事業を推進するため町の予算でハーブセンターにハーブの専門技術員を配置してください。

【回答】

現在、池田町ハーブセンターハーブ園診断指導等業務を株式会社生活の木マーケティング本部と契約を行っています。その結果により検討をしたいと思います。

3. 池田町を蛍の里にするため蛍の生息域を町民に知らせ、施策（※）を講じてください。また、蛍散策コースを作り町民が楽しめるようにしてください。

※除草剤散布を行わないよう協力要請や畔の草刈り禁止時期（6月初め）の周知など

**【回答】**

町では「ほたるマップ」を作成し、既に全戸配布しております。

蛍が生息するまでの過程には、その地域の献身的な取り組みがあり、取組まれてきた皆さんとの相談の過程では、花見・三郷・クラフトパークを除き、他地域からの蛍見物等に難色を示されている地域もあるため、池田町全域での蛍散策コースは難しい現状です。

なお、ほたる生息に危被害が想定される水域では、すでに農薬散布時の留水等手立てを講じていただいております。

5. 有機農業・無農薬農業を推進するため有機農業・無農薬農業推進区域を検討してください。

**【回答】**

町では、池田町営農支援センターが核となり、基盤整備された優良農地を中心に、担い手ごとのエリア設定を進めながら農地集積を行い、農地の有効利用及び効率の高い農業の展開を目指しております。区域の設定については、今後の農地集積状況を見ながら検討いたします。

6. 住宅リフォーム促進事業補助金を継続してください。

**【回答】**

現要綱は、平成27年3月31日をもって廃止となります。次世代要綱は需要を見ながら検討いたします。

7. 町への移住を促進するためマイホーム取得補助金（新築または購入した場合、20万円助成、上乗せ助成：町内建設業者による新築5万円、50歳未満5万円）を検討してください。

参考：上記の補助制度は大町市で実施している。

**【回答】**

財政状況等を見ながら検討いたします。

8. 公共施設の太陽光発電や間伐材を用いたバイオマス発電を進めてください。

**【回答】**

有効利用できるものを検討していきます。

9. 広津・陸郷に森林浴コースを設定してください。



**【回答】**

既存のウォーキングコースを活用します。

**協働の町づくりについて**

1. 自治基本条例（町づくり条例）を制定してください。

参考：自治基本条例は住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例。多くの自治体では、情報の共有や市民参加・協働などの自治の基本原則、自治を担う市民、首長・行政等のそれぞれの役割と責任、情報公開、計画・審議会等への市民参加など自治を推進する制度について定めている。

全国 308 自治体で制定。県内では上田市、小諸市、千曲市、飯田市、茅野市、岡谷市、駒ヶ根市、上松町、軽井沢町、高森町で制定している。

**【回答】**

協働のまちづくりに係る施策として、住民と行政が一体となって協働のまちづくりを推進する「元気なまちづくり事業」をはじめ、「自治会要請」、「町民提案制度」、情報公開の一環として「わかりやすい予算説明書」作成等、様々な住民参加のための取り組みがあり、自治基本条例に盛り込むべき内容は、既に取り組んでいるものが多く、現在のところ制定に向けての必要性は思慮するところですが、ご意見は今後に向けての参考とさせていただきます。

2. 10 年後の池田町のビジョンづくりを町民参加で検討する場を設定してください。

**【回答】**

これまでと同様、総合計画策定のプロセスの中で、町民参加の場を大事にしていきます。